

週刊WEB

企業 経営

MAGA
ZINE

Vol.859 2024.2.13

ネットジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター
2024年2月2日号

金価格はまだ上がる？
～内外金相場のテーマと見通し

経済・金融フラッシュ
2024年2月5日号

米雇用統計(24年1月)
～非農業部門雇用者数は前月比
+35.3万人と市場予想
(+18.5万人)を大幅に上回る

経営TOPICS

統計調査資料
労働力調査(基本集計)
2023年(令和5年)12月分

経営情報レポート

物価高と人手不足への対応が急がれる!
2024年の日本経済予測

経営データベース

ジャンル:会社法 > サブジャンル:M&A

M&Aの目的とメリット
M&Aの手法と特徴

金価格はまだ上がる？ ～内外金相場のテーマと見通し

本レポートの文書（画像情報等含む）に関する著作権は、すべてニッセイ基礎研究所に帰属し、無断転載を禁じます。

ニッセイ基礎研究所

1 昨年終盤に過去最高値を更新した内外金（Gold）価格は、今年に入ってから堅調に推移しており、直近1日時点でNY金先物が1トロイオンス2071.1ドル、国内金先物が1グラム9655円と、それぞれ過去最高値に程近い水準にある。

金の内外先物価格



(注) 中心限月ベース (資料) Bloomberg

2 今後年末にかけての金相場の行方を考えると、NY金には多くの追い風が期待される。具体的には、①主要国でのインフレ懸念の残存、②米利下げを背景とした「金利が付かない金」、「基軸通貨ドルの代替としての金」の魅力向上、③地政学リスク・政治リスク・景気下振れリスクを背景とした「安全資産としての金」の存在感増大、④中央銀行による積極的な金購入継続が挙げられる。

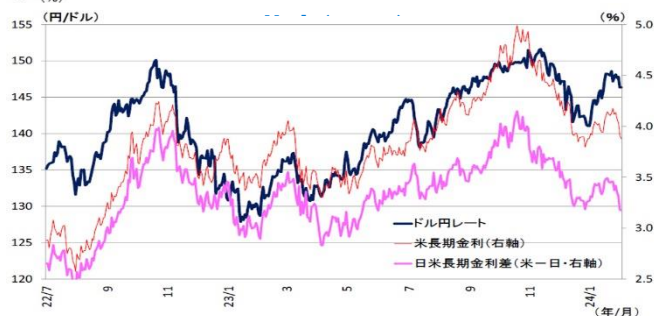
これら多くの追い風を受けて今年のNY金先物は上昇し、過去最高値を明確に更新する可能性が高いと見込んでいる。

年末時点のNY金先物は2200ドル台と予想している。

3 国内金価格にとっても、国際的な中心指標であるNY金の上昇は上昇要因となるが、為替の動向がもう一つのカギとなる。国内の金先物価格は、「NY金先物価格（ドル建て・グラム当たり）×ドル円レート（円/ドル）」に近似して動くため、円高が進めば価格が抑制される。

今後、FRBが利下げに向かうことに加え、日銀が春に金融政策の正常化に踏み切ると見込まれることは、円高ドル安に働かだろう。ただし、FRBの利下げ・日銀の正常化はともに緩やかなペースで行われ、急激な円高ドル安は避けられると見ている。NISAの拡充に伴って、日本の家計による海外投資増加に伴う円売りフローの拡大が生じていることも円高進行の抑制に寄与するだろう。現時点では、NY金の上昇を打ち消すほど円高ドル安は進まないと見ており、今年年末時点の国内金価格は、現状よりやや高い1グラム10000円前後と予想している。

ドル円レートと日米長期金利差主要国株価の騰



(資料) Thomson Reuters (注) 当月終値の前月終値との比較 (資料) Bloomberg トリニティイサリ研究所作成

「Weeklyエコノミスト・レター」の全文は、
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」
よりご確認ください。

米雇用統計(24年1月)

～非農業部門雇用者数は前月比+35.3万人と市場予想(+18.5万人)を大幅に上回る

ニッセイ基礎研究所

本レポートの文書(画像情報等含む)に関する著作権は、すべてニッセイ基礎研究所に帰属し、無断転載を禁じます。

1 結果の概要:雇用者数は市場予想を大幅に上回ったほか、失業率は予想を下回る

2月2日、米国労働統計局(BLS)は1月の雇用統計を発表した。

非農業部門雇用者数は、前月対比で+35.3万人の増加^(注1)(前月改定値:+33.3万人)と+21.6万人から大幅に上方修正された前月を小幅に上回ったほか、市場予想の+18.5万人(Bloomberg集計の中央値、以下同様)を大幅に上回った。

(注1) 季節調整済の数値。以下、特に断りがない限り、季節調整済の数値を記載している。

2 結果の評価:労働需要が逼迫し、賃金上昇圧力の高止まりを確認

1月の非農業部門雇用者数(前月比)は前月から低下するとの予想に反して、市場予想を大幅に上回った。また、過去2ヵ月分も合計+12.6万人の大幅な上方修正となっており、過去3ヵ月の月間平均増加ペースは+28.9万人と23年通年の+25.5万人を上回るなど、足元で雇用増加ペースが加速していることを確認した。

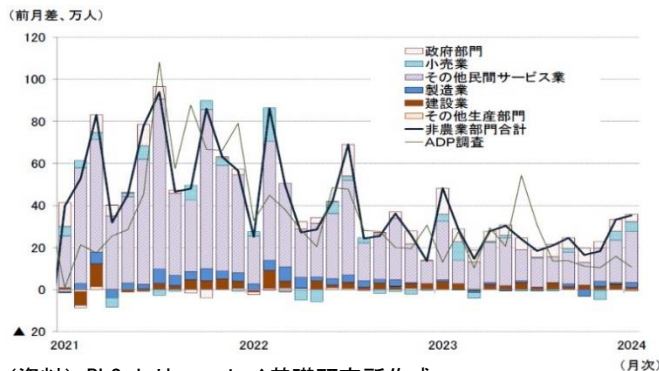
3 事業所調査の詳細:医療・社会扶助、専門・ビジネスサービスの雇用の伸びが大幅に加速

事業所調査のうち、民間サービス部門は前月比+28.9万人(前月:+24.5万人)と前月から雇用の伸びが加速した。

民間サービス部門の中では、娯楽・宿泊業が前月比+1.1万人(前月:+3.8万人)と前月から伸びが鈍化した。

一方、小売業が+4.5万人(前月:+4.3万人)と前月並みの伸びを維持したほか、運輸・倉庫が+1.6万人(前月:+0.2万人)、専門・ビジネスサービスが+7.4万人(前月:+3.5万人)、医療・社会扶助サービスが+10.0万人(前月:+7.9万人)と前月から伸びが加速した。

非農業部門雇用者数の増減(業種別)



(資料) BLS よりニッセイ基礎研究所作成

4 家計調査の詳細:

労働参加率は前月から横這い

家計調査のうち、1月の労働力人口は前月対比で+12.4万人(前月:▲67.6万人)と前月からプラスに転じた^(注2)。内訳を見ると、失業者数が▲11.6万人(前月:+0.6万人)とマイナスに転じたものの、就業者数が+23.9万人(前月:▲68.3万人)と失業者数の減少幅を上回るプラスに転じて、労働力人口全体を押し上げた。

(注2) 2024年から人口推計を変更しているため、2023年と断層が生じている。ここで記載している労働力人口、就業者数、失業者数、非労働力人口はこの断層を調整した後のもの。

経済・金融フラッシュの全文は、
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」
よりご確認ください。

労働力調査(基本集計)

2023年(令和5年)12月分

総務省統計局 2024年1月30日公表

結果の概要

【就業者】

- 就業者数は6754万人。前年同月に比べ38万人の増加。17か月連続の増加。
- 雇用者数は6114万人。前年同月に比べ59万人の増加。22か月連続の増加。
- 正規の職員・従業員数は3592万人。前年同月に比べ21万人の増加。
2か月連続の増加。
- 非正規の職員・従業員数は2183万人。前年同月に比べ39万人の増加。
4か月連続の増加。
- 主な産業別就業者を前年同月と比べると、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「情報通信業」などが増加。

【就業率】(就業者/15歳以上人口×100)

- 就業率は61.4%。前年同月に比べ0.5ポイントの上昇。
- 15~64歳の就業率は79.4%。前年同月に比べ1.0ポイントの上昇。

【完全失業者】

- 完全失業者数は156万人。前年同月に比べ2万人の減少。2か月ぶりの減少。

【完全失業率】(完全失業者/労働力人口×100)

- 完全失業率(季節調整値)は2.4%。前月に比べ0.1ポイントの低下。

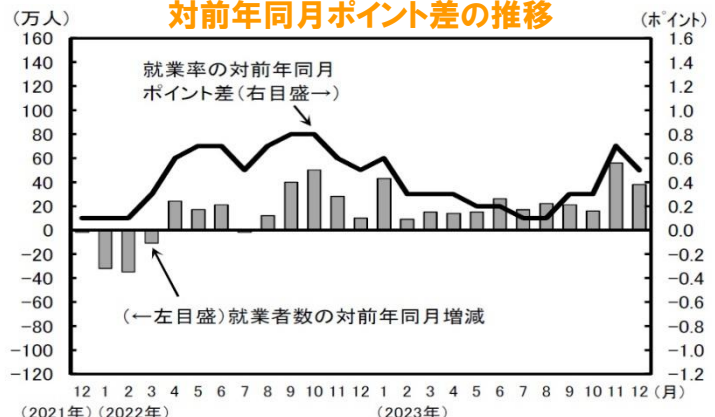
【非労働力人口】

- 非労働力人口は4081万人。前年同月に比べ69万人の減少。22か月連続の減少。

原数値	実数 (万人、%)	対前年同月増減 (万人、ポイント)			
		12月	11月	10月	9月
15歳以上人口	11000	-32	-26	-22	-18
労働力人口	6910	35	60	14	16
就業者	6754	38	56	16	21
男	3685	-6	13	6	5
女	3069	44	42	10	16
自営業主・家族従業者	604	-17	4	8	-29
雇用者	6114	59	47	8	54
役員を除く雇用者	5775	61	52	22	53
正規の職員・従業員	3592	21	23	-3	44
非正規の職員・従業員	2183	39	30	24	8
農業、林業	152	-15	3	1	-3
建設業	481	8	-15	-6	11
製造業	1074	28	33	0	-21
情報通信業	288	19	10	8	0
運輸業、郵便業	346	-8	-5	-4	6
卸売業、小売業	1049	-3	-7	4	5
金融業、保険業	150	-24	-14	-3	-8
不動産業、物品賃貸業	142	12	1	2	-11
学術研究、専門・技術サービス業	255	-1	1	5	4
宿泊業、飲食サービス業	417	21	20	18	24
生活関連サービス業、娯楽業	227	5	-3	1	11
教育、学習支援業	350	13	-7	-17	-8
医療、福祉	894	2	22	-4	-7
サービス業(他に分類されないもの)	448	-14	-4	2	0
就業率	61.4	0.5	0.7	0.3	0.3
うち15~64歳	79.4	1.0	1.1	0.4	0.5
男	84.6	0.5	0.7	0.3	0.3
女	74.0	1.5	1.4	0.5	0.6
うち20~69歳	80.9	0.8	1.0	0.4	0.5
完全失業者	156	-2	4	-3	-5
理由別					
非自発的な離職	36	-1	2	-4	-6
うち勤め先や事業の都合	21	-2	0	-4	-6
自発的な離職(自己都合)	69	5	4	11	4
新たに求職	41	-3	2	-6	-1
非労働力人口	4081	-69	-84	-33	-31

季節調整値	実数 (%)	対前月増減 (ポイント)			
		12月	11月	10月	9月
完全失業率	2.4	-0.1	0.0	-0.1	-0.1
男	2.8	0.1	0.1	-0.2	-0.1
女	2.0	-0.4	-0.1	0.2	-0.1

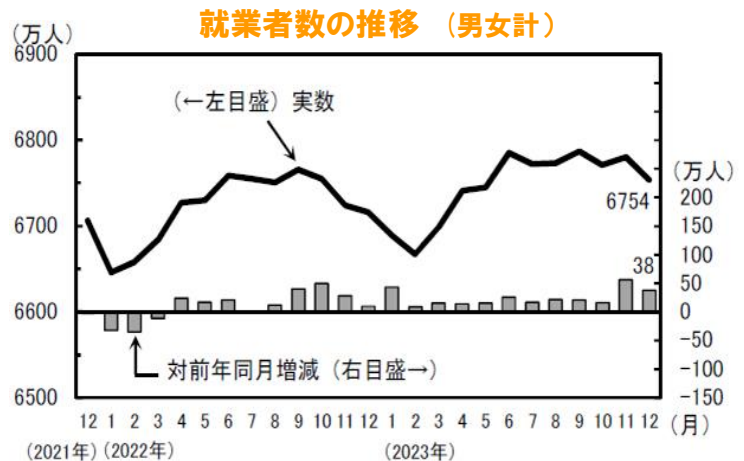
就業者数の対前年同月増減と就業率の対前年同月ポイント差の推移



I 就業者の動向

1 男女別就業者数

- 就業者数は 6754 万人。
前年同月に比べ 38 万人(0.6%)
の増加。17 か月連続の増加。
男性は 3685 万人、6 万人の減少。
女性は 3069 万人、44 万人の増加。



2 従業上の地位別就業者数

- 自営業主・家族従業者数は 604 万人。
前年同月に比べ 17 万人(2.7%)の減少。
- 雇用者数は 6114 万人。前年同月に比べ
59 万人(1.0%)の増加。22 か月連続の増加。
男性は 3293 万人、12 万人の増加。
女性は 2821 万人、46 万人の増加。

従業上の地位別就業者数

	2023年12月	
	実数	対前年 同月増減
就業者	6754	38
自営業主・家族従業者	604	-17
雇用者	6114	59
男	3293	12
女	2821	46

3 雇用形態別雇用者数

- 正規の職員・従業員数は 3592 万人。前年同月に比 21 万人(0.6%)の増加。
2 か月連続の増加。
- 非正規の職員・従業員数は 2183 万人。前年同月に比べ 39 万人(1.8%)の増加。
4 か月連続の増加。
- 役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は 37.8%。
前年同月に比べ 0.3 ポイントの上昇。

雇用形態別雇用者数

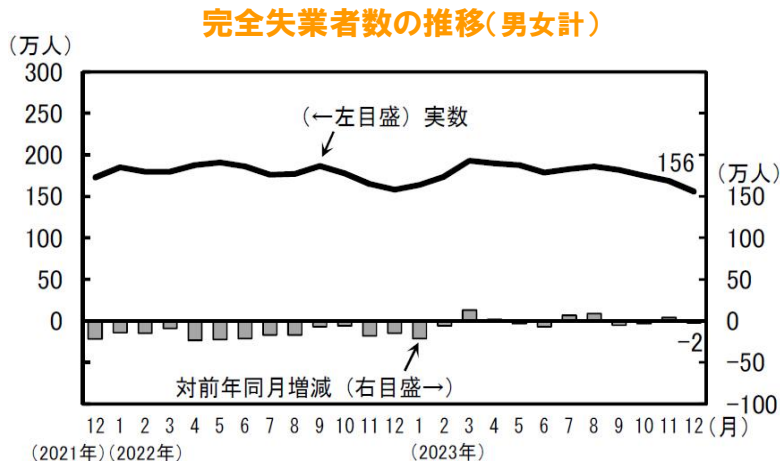
2023年12月	男女計			男			女		
	実数	対前年 同月増減	割合	実数	対前年 同月増減	割合	実数	対前年 同月増減	割合
役員を除く雇用者	5775	61	-	3040	18	-	2735	43	-
正規の職員・従業員	3592	21	62.2	2341	-3	77.0	1251	24	45.7
非正規の職員・従業員	2183	39	37.8	699	20	23.0	1484	19	54.3
パート	1050	6	18.2	134	8	4.4	915	-3	33.5
アルバイト	491	23	8.5	235	4	7.7	257	20	9.4
労働者派遣事業所の派遣社員	164	11	2.8	68	6	2.2	96	5	3.5
契約社員	282	-3	4.9	149	-2	4.9	133	-1	4.9
嘱託	104	-7	1.8	70	-2	2.3	34	-5	1.2
その他	91	9	1.6	42	5	1.4	49	4	1.8

注) 割合は、「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合を示す。

II 完全失業者の動向

1 男女別完全失業者数

- 完全失業者数は156万人。前年同月に比べ2万人(1.3%)の減少。2か月ぶりの減少。
- 男性は98万人。前年同月に比べ2万人の増加。女性は58万人。前年同月に比べ4万人の減少。



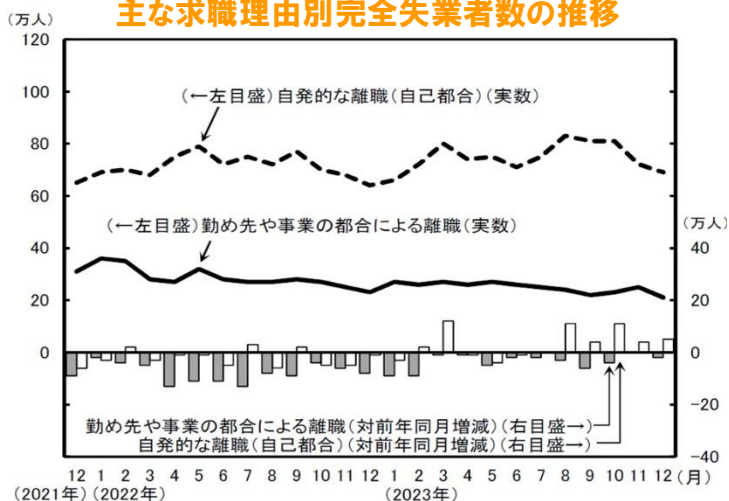
2 求職理由別完全失業者数

- 完全失業者のうち、「勤め先や事業の都合による離職」は21万人と、前年同月に比べ2万人の減少、「自発的な離職(自己都合)」は69万人と、前年同月に比べ5万人の増加、「新たに求職」は41万人と、前年同月に比べ3万人の減少。

求職理由別完全失業者数

2023年12月	男女計 (万人)	
	実数	対前年同月増減
完全失業者	156	-2
仕事をやめたため求職	105	4
非自発的な離職	36	-1
定年又は雇用契約の満了による離職	15	1
勤め先や事業の都合による離職	21	-2
自発的な離職(自己都合)	69	5
新たに求職	41	-3
学卒未就職	5	-1
収入を得る必要が生じたから	22	-3
その他	14	1

主な求職理由別完全失業者数の推移



3 年齢階級別完全失業者数

- 男性の完全失業者数は、「15~24歳」、「25~34歳」及び「65歳以上」の年齢階級で、前年同月に比べ増加。
- 女性の完全失業者数は、「15~24歳」、「45~54歳」及び「55~64歳」の年齢階級で、前年同月に比べ減少。

年齢階級別完全失業者数

2023年12月	男女計		男		女	
	実数	対前年同月増減	実数	対前年同月増減	実数	対前年同月増減
総数	156	-2	98	2	58	-4
15~24歳	19	-2	13	2	6	-3
25~34歳	36	4	21	3	15	0
35~44歳	31	1	20	0	11	1
45~54歳	28	-4	15	-3	13	-1
55~64歳	26	-5	16	-4	10	-1
65歳以上	16	4	13	4	3	0
(再掲)55~59歳	15	-1	8	-1	7	0
(再掲)60~64歳	11	-4	8	-3	3	-1

労働力調査(基本集計)2023年(令和5年)12月分の全文は、
当事務所のホームページの「企業経営 TOPICS」よりご確認ください。



経営情報
レポート
要約版



経 営

物価高と人手不足への対応が急がれる！

2024年の 日本経済予測

1. 2023年 日本経済の総括
2. 2024年 日本経済の見通し
3. 業界別の見通し
4. 日本経済を取り巻く海外経済の動向
5. 2024年に注目したい経済キーワード



■参考資料

「日経ビジネス:『2024年徹底予測』 三菱UFJリサーチ&コンサルティング:『2024年日本はこうなる』 ニッセイ基礎研究所:『2023・24年度経済見通し』『2023~2025年度経済見通し』 他

1

企業経営情報レポート

2023年 日本経済の総括

2023年の日本経済は、通年で見れば年初に想定された以上に良好な状況となりました。例えば、日経平均株価の終値は、取引の締め括りである「大納会」で3万3,464円と、年末として34年ぶりの水準となるなど、好感ととれるトピックスが多数ありました。

このように景気が好転した最大の要因は、新型コロナ問題を克服し、経済活動の正常化が進んだことにあると言えます。特にインバウンド需要の回復は、2023年の日本の実質GDP成長率を1.1%程度押し上げました。しかし、中国経済の先行きを始めとする海外景気の動向、その影響による輸出鈍化、国内外双方の物価高、物価高に伴う実質賃金の低下など、経済成長の逆風となるリスクも懸念されています。

そこで本レポートでは、全体として好調ながらも国内外で様々なリスクを抱える2023年の日本経済を総括し、2024年の経済予測と今後の景気の見通しについて解説していきます。

■ 2023年の実質GDP

2023年の実質GDP成長率は、1.5%と予測されています。そして今後も民間消費、設備投資などの国内需要が底堅く推移するため、景気の回復基調は維持される見込みです。

なお、最新の2023年7-9月期の実質GDP（2次速報値）は、1次速報の前期比▲0.5%（年率▲2.1%）から前期比▲0.7%（年率▲2.9%）に下方修正されました。

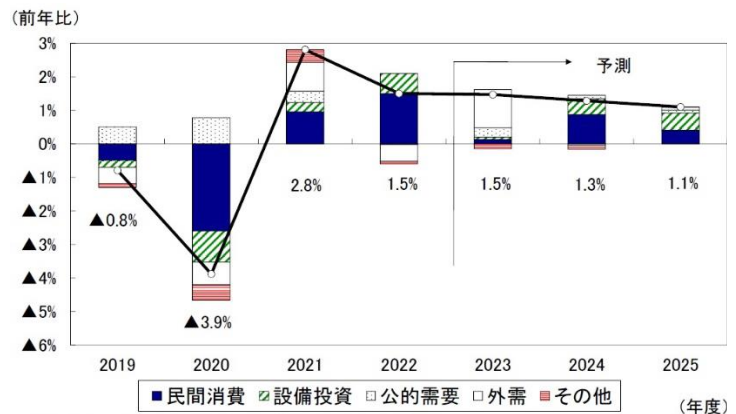
しかし、このマイナス成長自体は4-6月期の高成長（前期比年率3.6%）の反動という側面もあり、悲観する必要はないと考えられます。

■ 日本株の動向

2023年の日経平均株価は、年を通してみると冒頭で述べた通り好調であったと言えます。

年初の1月4日は年間の最安値であったものの、紆余曲折を経ながら年末までに約8,000円株価を上げる結果となりました。この経過を詳しく見ていくと日経平均株価は、大きく5つの局面に分けることができます。

■ 実質GDP成長率の推移



出典：ニッセイ基礎研究所(2023年12月8日)

2024年 日本経済の見通し

■ 政府発表

2023年12月19日、内閣が発表した「月例経済報告」内の「わが国経済の基調判断」には、下記の通り、日本経済の今後の見通しが示されています。

■「月例経済報告」の概要

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる

- 個人消費は、持ち直している。
- 設備投資は、持ち直しに足踏みがみられる。
- 輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。
- 生産は、持ち直しの兆しがみられる。
- 企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、改善している。
- 雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- 消費者物価は、このところ上昇テンポが緩やかになっている。

出典：内閣府月例経済報告（2023年12月19日）

経済の先行きについては雇用・所得環境が改善することにより、各種政策の効果も相まって、緩やかな回復が続くことが期待されます。

ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下落リスクが日本の景気に影響を与える可能性があります。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要もあります。

■ 政府施策基本態度

同じく2023年12月19日内閣発表の「月例経済報告」において、今後の政府経済政策の基本方針としては、次のとおりです。

■ 総括

30年来続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資が牽引する成長型経済へ変革するため、新しい資本主義の取組を加速させる。

なお政府は、上記の通り「デフレ完全脱却のための総合経済対策」および「一般会計の追加歳出13.1兆円の令和5年度補正予算案」を閣議決定しました。

政府は経済対策による実質GDPの押し上げ効果を年率1.2%程度と試算しています。

3 企業経営情報レポート

業界別の見通し

第1章、2章ではマクロ視点で日本経済を見てきましたが、本章では大きな変化と言えるトピックがある下記業種の2024年の先行きについてみていきます。

- ① 物流業
- ② 建設業
- ③ 自動車・自動車部品製造業
- ④ 素材製造業
- ⑤ 情報通信（IT）業
- ⑥ 小売業

■ 物流業

物流業は、働き方改革関連法の時間外労働の上限規制の適応による2024年問題の影響が数ある業種の中でも甚大です。働き方改革関連法で制定された時間外労働の上限規制は、建設業、物流業（自動車運転業務）、医療業（医師）については、2024年3月末まで5年間猶予されてきました。しかし、2024年4月より、全ての事業者にも適用されます。中でも、長時間労働を起因とする若手の採用難・慢性的な人手不足、高齢化が進展する傾向が強い物流業に対する上限規制の影響は深刻であり、2024年の状況によっては、社会全体の制約要因にまで拡大するリスクがあります。

トラック協会のアンケート調査によると、年間960時間超となるドライバーのいる事業者は全体で3割程度にも及んでいません。これは、この30年間で物流量が、EC（電子商取引）市場の拡大などに伴い、宅配だけで10億個から60億個と6倍近く増加していることなどが大きく影響していると考えられます。

なお、トラック運送などの事業者数は、30年間で2倍の6万事業者まで増加していますが、荷物の増加に人手の確保が追い付かない状態であり、マンパワーが慢性的に不足していることは明らかです。

帝国データバンク作成の「業種別の予測倒産件数」および「倒産予測値」では、サービス業、中でも運送業は著しく高い倒産件数と高リスクが予測されています。

■ 物流業への働き方改革法の影響

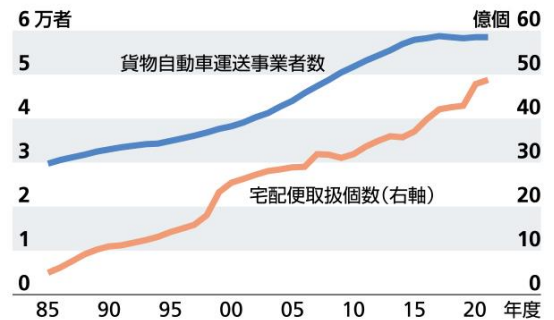
【図表1】物流業界への働き方改革関連法の影響

注：改正後の1年間の時間外労働の上限は、休日労働を含まない、36協定の特別条項付き協定を締結した場合の時間
資料：厚生労働省ホームページより、ニッセイ基礎研究所作成

	改正前	改正後
中小企業における、月60時間を超える時間外労働への割増賃金率	25%	2023年4月から 50%
自動車運転業務への年間時間外労働の上限規制	なし	2024年4月から 960時間

【図表2】貨物自動車運送事業者数と宅配便取扱個数の推移

注：貨物自動車運送事業者は、「霊柩」事業者を除く合計、宅配便取扱個数はトラック運送による取扱数
資料：国土交通省「貨物自動車運送事業者数（規模別）」
「令和3年度宅配便等取扱実績関係資料」

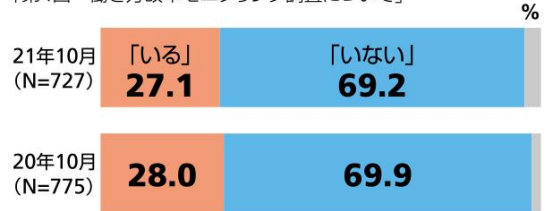


【図表3】上限規制「960時間」を超える従業員の有無

注：Nは、回答のあった事業者数。

資料：公益社団法人全日本トラック協会

「第4回 働き方改革モニタリング調査について」



出典：ニッセイ基礎研究所（2023年4月7日）

日本経済を取り巻く海外経済の動向

■ 米国経済

(1) GDP成長率

米国経済は堅調に推移しています。

2023年7-9月期の米国の実質GDP成長率は前期比年率+4.9%と、5四半期連続のプラス成長かつ前期の同+2.1%から伸びが拡大しました。個人消費の伸びが加速したことや在庫投資の増加が影響しています。

実質GDPを需要項目別にみると、個人消費は前期比年率4.0%増と、前期の同0.8%増から伸びが拡大し、6四半期連続で増加しました。財消費は同4.8%増と娯楽用耐久財への支出増加などにより、前期の同0.5%増から伸びが拡大、サービス消費は同3.6%増と、住居関連サービスや医療サービスへの支出増加などにより、前期の同1.0%増から伸びが拡大しています。

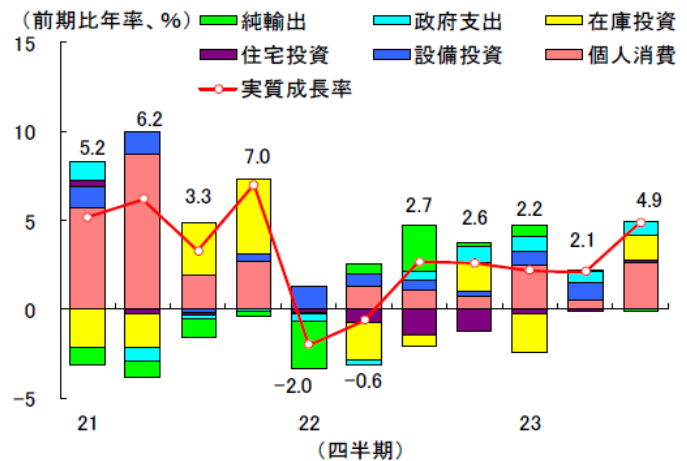
一方、設備投資は同▲0.1%減と、8四半期ぶりに減少しました。ソフトウェアなどの知的財産への投資増加が続いた一方、FRB（米連邦準備理事会）の利上げによる借入金利上昇を受け、建物など構築物投資の伸びが縮小し、コンピューターや輸送用機器などの機器投資も減少しました。住宅投資は、同3.9%増と10四半期ぶりに増加、住宅ローン金利上昇が重石となりましたが、中古住宅在庫不足により新築住宅着工が持ち直していることなどが奏功しました。在庫投資は+1.32ポイントのプラス寄与となっています。

(2) 米国経済の見通し

好調な米国経済も今後は減速する見込みです。

実質GDP成長率については、2023年10-12月期は前期比年率+0.8%、2024年1-3月期は同+0.2%にまで鈍化すると予測されています。まず、FRBの金融引締め策により個人消費や設備投資、住宅投資が抑制されることにより、2023年は前年比+2.4%、2024年は同+1.2%、25年には同+1.6%程度と予測されています。

■ 米国実質GDP成長率の推移



出典：米国商務省

レポート全文は、当事務所のホームページの「企業経営情報レポート」よりご覧ください。

ジャンル:会社法 > サブジャンル:M&A

M&Aの目的とメリット

M&Aの目的とメリットについて解説してください。

(1)売却側の目的とメリット

①後継者が
いなくても
事業承継を
果たせる

M&Aを行えば、後継者不在の状態からでも事業承継を果たせます。また、買収側の企業に事業を引き継いでもらえば、親族・従業員に引き継ぐ場合と比べて、後継者の教育期間として多くの時間を確保する必要がありません。

最近では後継者不足に悩む中小企業が非常に多く、M&Aによる事業承継の件数が増加しています。M&Aによる事業承継は、「後継者が見つからない」「リタイアまでに時間がなく後継者を探してられない」と悩んでいる経営者の方に大きなメリットをもたらします。

②現経営者が
譲渡益を
得られる

M&Aにより譲渡益を得られる点も大きなメリットです。つまり、M&Aで売却すれば、その分の譲渡益を手に入れます。およその目安として、得られる譲渡益は経常利益の3倍～5倍程度です。

その一方で、廃業すると譲渡益は得られないうえに、廃業費用が必要です。そのため、経営者を引退した後の生活費に不安がある場合は、M&Aを積極的に検討すると良いです。

最近では、M&Aによる譲渡益を用いて新たな事業に挑戦する方や、一部事業の譲渡益を用いて残した事業に注力する方も多いです。

③買収企業の
経営資源に
より事業が
発展する

M&Aを行えば、買収企業の経営資源により事業が発展する可能性も高いです。会社経営では、人材不足・資金不足に悩むケースがあります。しかし、こうした場合にM&Aで企業を売却すると、買収側の協力を得ながら課題解決を図ることが可能です。

売上の低下・人材不足など何らかの経営課題を抱えている場合は、M&Aでの解決を積極的に検討すると良いです。

(2)買収側の目的とメリット

①効率良く
事業を強化
できる

M&Aで会社や事業を買収すると、効率良く自社の事業を強化できます。例えば、同エリアで事業を行っている同業他社を買収すれば、当該エリアの事業強化が可能です。ゼロの状態から事業を強化するには多くの時間や費用がかかりますが、M&Aなら費用を支払うのみでスピーディーに済ませられます。また、すでに収益性が判明している状態で買収できるため、事業強化に失敗する可能性が低い点もメリットです。

②短期間かつ
低リスクで
新規事業を
始められる

短期間かつ低リスクで新規事業を始められる点も、M&Aによる買収の大きなメリットです。新規事業の立ち上げは、コストがかかるうえに成功するとは限りません。

しかし、M&Aで既存の事業を購入すれば、低リスクで新規事業をスタートできます。業界によっては、既存企業のシェアが高く新規参入が難しいケースも多いです。また、せっかくコストをかけて事業を始めても、売上が出せないトラブルが発生する場合も珍しくありません。その一方で、参入予定の業界である程度の売上があり、複数の取引先を持っている企業をM&Aにより買収すれば、失敗の確率を大きく下げられます。

③人材や
ノウハウを
獲得できる

M&Aによる買収では、人材やノウハウを獲得できる点もメリットです。昨今は人材不足に悩まされている企業が多く存在します。また、従業員数は足りていてもノウハウがなく、円滑に経営を推進できていない企業も少なくありません。しかし、自社で人材をそろえてノウハウを蓄積していくには、多くの時間や費用がかかります。M&Aで既存の会社・事業を買収すれば、優秀な人材・有効なノウハウを効率的に入手可能です。このように、自社に足りていない経営資源を短期間で補うためのM&Aも増えています。

M & Aの手法と特徴

M & Aの手法と特徴には、 どのようなものがありますか？

M & Aは、広義の意味を含め以下の9種類の手法に分けられます。

①合併による M & A	<p>合併とは、2つ以上の企業を1つにまとめることです。2社以上がまとまって1社となるため、残された企業以外は消滅します。</p> <p>合併は、2つ以上の会社が経営統合し1つの会社になる「吸収合併」と、設立した新会社に当事者である複数の会社を経営統合させる「新設合併」の2種類が存在する手法です。</p>
②買収による M & A	<p>買収とは、1つの企業が別の会社・事業を買収することで統合する行為をさします。さらに細かく、株式譲渡・事業譲渡などの手法に分かれる点が特徴的です。</p>
③合併会社 設立による M & A	<p>合併会社設立とは、複数の企業が共同で出資をし、会社を設立する行為をさします。JV（ジョイントベンチャー）とも呼ばれている手法です。</p> <p>海外企業と日本企業の間で設立されるケースだけでなく、日本企業同士が共同出資を行って会社を設立するケースもあります。</p>
④資本参加に よるM & A	<p>資本参加とは、他社の株式を取得・保有することで、関係性の強化を図る手法のことです。類似する言葉として「資本提携」が挙げられますが、これは「企業同士でお互いの株式を保有する行為」であり、資本参加とは特徴が異なります。</p>
⑤生産連携に よるM & A	<p>生産提携・販売提携・技術提携を、まとめて業務提携と呼びます。</p> <p>業務提携とは、複数の企業が経営資源を出し合って協力体制を築きつつ、1社のみでは達成が難しい課題を解決して競争力向上・事業成長などを図る手法のことです。</p> <p>業務提携を行う分野によって、生産・販売・技術の3種類に分けられます。</p> <p>このうち生産提携とは、ある企業がパートナーとなる企業に対して、生産および製造工程の一部を委託する行為のことです。</p>
⑥販売連携に よるM & A	<p>販売提携とは、自社製品やサービスの販売・営業を他社に委託する行為のことです。</p> <p>例えば、製品の開発力・供給力に優れたA社と販売力に優れたB社を想定すると、「A社がB社の販売資源（販売網・人材・販促ノウハウなど）を活用しながらA社製品の販売を図りたい」場合などに実施されます。</p>
⑦技術連携に よるM & A	<p>技術提携とは、複数の企業が各事業の独立性を維持しつつ、事業で重要な技術をお互いに教示し合う行為のことです。</p> <p>例えば、一方の企業が他方の企業に対して、「有償または無償で工業技術や生産ノウハウなどを供与する」もしくは「共同して新規の技術開発に取り組む」ケースが挙げられます。</p>
⑧新設分割に よるM & A	<p>新設分割・吸収分割は、まとめて会社分割と呼ばれます。</p> <p>会社分割とは、会社の権利義務の一部もしくは全部を別の会社に承継することです。</p> <p>このうち新設分割とは、新設した会社に移転する行為をさします。</p>
⑨合併会社 設立による M & A	<p>吸収分割とは、会社の権利義務の一部もしくは全部を、別の会社（既存の会社）に移転する行為のことです。</p> <p>新設分割とは違い、新たな会社の設立を伴わない点に特徴が見られます。</p>

週刊 WEB 企業経営マガジン No. 8595

【著 者】日本ビズアップ株式会社

【発 行】税理士法人 森田会計事務所

〒630-8247 奈良市油阪町456番地 第二森田ビル 4F

TEL 0742-22-3578 FAX 0742-27-1681

本書に掲載されている内容の一部あるいは全部を無断で複製することは、法律で認められた場合を除き、著者および発行者の権利の侵害となります。